

ハラスメント等相談窓口

<秘密は守られます、まずはご相談ください>



ハラスメントの火種を早いうちに消すことは、問題の炎上を防ぎます。

プライバシー保護・相談後の不利益の防止をお約束します。

職場環境に関する困りごとも含め、広くご相談をお受けしています。

<ハラスメント等相談窓口 相談担当者>

私たちがお話を伺います。気軽にご相談ください。

- ・青塚伸司(消防本部総務課)
- ・菅原 章(消防本部予防課)
- ・中谷智次(消防本部総務課)

ご相談はこちらへ

☎0135-62-2403 又は

✉ consultationdesk@iwanai-suttsu-area119.jp まで

<ご相談の流れ>

①希望の相談場所を準備します。

②相談担当者が、内容と要望について誠実にお話を伺います

③今後の対応や流れについて、確認・説明します。

④問題解決に向け組織として対応します。

※匿名投書の場合、調査に限界が生じることあり、対応が不十分となってしまう場合があります。プライバシー保護を行いますので、具体的な解決を望まれる場合は、ぜひお申し出ください。